道路・水路はみんなの財産

～身近な環境を再点検しよう～

道路脇の草をきれいに刈り取りました
（須原自治会の皆さんによる道路ふれあい愛護活動　6月3日　所原町）

8月は道路ふれあい月間です

道路は私たちの日常生活に欠くことのできない財産です。しかし、あまりにも身近すぎて、その大切さを見過ごしてはいませんか。

8月は「道路ふれあい月間」。今年度の推進標語は、**「また明日　元気に会おう　この道で」**です。この機会に身近な道路について考えてみましょう。

市では、「道路・河川ふれあい愛護活動支援制度」を設けて、地元住民団体などがボランティアで行う道路や河川の除草作業などに対して助成金を交付しています。ぜひ利用してください。

危険な場所はありませんか？

だれもが安全で快適に道路を利用できるように、市ではパトロールや補修などの維持管理に努めています。

もし、「道路が陥没している」「木が倒れて道路をふさいでいる」など、危険な場所を発見したら、すぐに市への情報提供をお願いします。

地域での道路・河川の清掃に助成します

～道路・河川ふれあい愛護活動支援制度～

道路・河川の環境保全と、愛護意識の向上および地域ボランティア活動の促進を図ることを目的とした制度です。

●助成対象

地域住民が組織している町内会、自治会および地区土木委員会などの団体

●内　　容

市が管理する道路・河川のうち、市があらかじめ指定した路線・区間で行われる除草作業や河川の浚渫（しゅんせつ）作業に対して助成金を交付します。

通行を妨げていませんか？
―看板や庭木の枝を点検―

道路や歩道に看板を立てたり、自転車を放置したりすると、通行の妨げになるだけでなく、事故の原因になることもあります。また、生け垣や庭木の枝が道路に出ていると、とても危険です。事故を防ぐために、いま一度、点検してみましょう。

みんなが気持ちよく通行できるよう協力をお願いします。

道路上に伸びた枝葉は、所有者が責任を持ってせん定しましょう

●道路・河川ふれあい愛護活動支援制度、道路・河川の維持管理についてのおたずねは

道路河川維持課		（☎21－6564）
平田支所	建設課	（☎63－5536）
佐田支所	産業建設課	（☎84－0116）
多伎支所	産業建設課	（☎86－3115）
湖陵支所	産業建設課	（☎43－1213）
大社支所	産業建設課	（☎53－4442）

3R（スリーアール）通信

3R（3つのR）とは・・・

リデュース【Reduce】：できるだけごみを出さないようにすること
リユース【Reuse】：繰り返し使うこと
リサイクル【Recycle】：ごみを資源として再利用すること

ごみに関する補助制度を知ろう

環境にも、家庭にもやさしい3Rを進めていくためには、一人ひとりの心がけが大切です。市では環境にやさしい社会を実現するための補助制度を実施しています。今回はその補助制度について紹介します。

生ごみ処理機器購入経費補助金

○生ごみの減量・堆肥化促進を目的とし、生ごみ処理機器の購入経費の一部を助成します。

平成１８年度は家庭から約１１，０００トンの生ごみが排出されました。生ごみを一般的な電気式生ごみ処理機で処理すると、生ごみの量を最大で約１０～２０分の１の量にすることができます。市の収集・処理経費と生ごみ処理機で処理した場合の経費を比べると、生ごみ処理機で処理した方が約３分の１の経費で済みます。

【補助制度の内容】
1.対象者：①市内に住所を有し、現に居住している人。
②機器を市内の所有地またはこれに準ずる場所に設置し、適正に維持管理できる人。
2.補助対象機器：生ごみを分解、減量および堆肥化させる専用機器で、個数は下記のとおり。
・電気式生ごみ処理機…１世帯につき１個
・生ごみ処理容器…１世帯につき年２個まで
3.補助金額：機器の購入額の１/２で、１世帯につき上限２５，０００円
※年度内で補助できる金額は限られていますので、購入される前に資源リサイクル課までご相談ください。

電気式生ごみ処理機

リサイクル団体回収補助金

○資源ごみのリユース、リサイクル促進を目的とし、古紙・空き缶・リターナブルびんを回収する団体に対し、回収量に応じ助成します。

平成１８年度には９５団体の登録があり、古紙が約７００トン、空き缶が約４８トン、空きびんが４万２千本回収されました。リサイクル団体の回収活動によって、市が行うより経費の節減を図ることができています。また、この補助金は登録団体の活動費用にも充てられており、リサイクルに対する意識向上が期待できます。

【補助制度の内容】
1.対象団体：市民等で構成された非営利団体（例：自治会、ＰＴＡ、子ども会など）
※毎年度、活動をする前に団体登録をしておく必要があります。
2.補助対象内容：①紙類および空き缶…１キロにつき５円
②リターナブルびん…１本につき２円

朝山小学校でのリサイクル活動の様子

●ごみに関する補助制度についてのおたずねは　資源リサイクル課（TEL 25-0530）